平成２５年（フ）第９６号
三重県四日市市三滝台３丁目11番地10
破産者　上野　公雄
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１０３号
三重県四日市市河原田町752番地　サンビレッジ伊倉Ⅰ―203、前住所三重県鈴鹿市高岡台４丁目１番28号
破産者　浅井　貴行
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１２７号
三重県四日市市三重４丁目２　28棟107号、住民票上の住所三重県四日市市沖の島町２番８―605号　グランドメゾン諏訪新道
破産者　松井　　勇
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第４０号
鳥取県鳥取市相生町３丁目205番地　市住ＲＧ３―19号、旧住所鳥取県鳥取市松並町２丁目372番地　城北荘７号
破産者　福田　雄二
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５０号
鳥取県鳥取市立川町６丁目234番地　市住12―４号
破産者　安田　華恵
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５２号
鳥取県鳥取市吉方温泉３丁目756番地ＡＲＫ101号、住民票上の住所鳥取県鳥取市叶317番地１
破産者　垣屋　　潤
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５３号
鳥取県鳥取市大覚寺116番地２　みほハイツ303号
破産者　菅原　克章
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５４号
鳥取県鳥取市吉方温泉４丁目258番地　メゾンフィリップ102号、旧住所鳥取県鳥取市大覚寺107番地23
破産者　谷村　英樹
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８号
島根県益田市下本郷町202番地３
破産者　大河　正夫
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２５年（フ）第１０号
島根県益田市幸町８―５
破産者　塩満美津恵
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２４年（フ）第４５７号
岡山市中区平井１丁目１番８号内田ビル201号
破産者　香川　尚子
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７３号
岡山市北区桑田町８番16号メゾン深井303室
破産者　谷本　　榮
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０２号
岡山県倉敷市児島小川３丁目11番10号　メジャーセブンス10号
破産者　大野　明美
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２６号
岡山市北区御津新庄3019番地
破産者　森元芳都枝
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５６号
岡山県和気郡和気町塩田866番地
破産者　宮本　裕之
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２６７号
岡山市中区山崎328番地５
破産者　新保　江利
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７１号
岡山県加賀郡吉備中央町高谷2306番地１、申立時の住所岡山市東区瀬戸町瀬戸158番地１リベール瀬戸駅前703号
破産者　山崎　　聖
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７２号
岡山県加賀郡吉備中央町高谷2306番地１、申立時の住所岡山市東区瀬戸町瀬戸158番地１リベール瀬戸駅前703号
破産者　山崎　弘志
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７９号
岡山市北区横井上1731番地２横井上アパート104、住民票上の住所岡山市北区横井上1731番地２赤木アパート104
破産者　吉田　　忍
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４６号
山口県宇部市沼２丁目２番37―201号、従前の住所山口県宇部市中村２丁目３番30―２号
破産者　川本　一仁
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第５０号
山口県山陽小野田市大字小野田523番地１市営住宅Ｅ棟42号
破産者　柳　あけみ（旧姓田平）
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第５１号
福岡県宗像市田熊４丁目７番１―806号、開始決定時の住所山口県宇部市上条１丁目１―32レオパレスフリーダム201
破産者　永吉　貴興
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第１５５号
香川県さぬき市津田町津田1595番地１
破産者　石原　千春（旧姓髙瀬）
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１５６号
香川県さぬき市津田町津田1595番地１
破産者　石原　美佳
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１７４号
香川県高松市香南町由佐620番地51
破産者　香西真由美
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第５２号
愛媛県四国中央市金田町金川174番地１　南部第一団地　６区18棟８号、前住所愛媛県四国中央市金田町金川1094番地の４
破産者　内田　孝憲
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第５６号
愛媛県四国中央市寒川町1721番地２　オレンジハイツ106号、前住所四国中央市豊岡町五良野342番地２
破産者　久門　美絵（旧姓河淵）
1　決定年月日　平成25年９月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部